



参加無料

「マイナンバー制度・消費税」対策セミナー

定員各 100 名

—導入編・実務編—を開催します！

こんな方に
オススメ！

- ・マイナンバー制度のことを知りたい。
- ・マイナンバー制度の内容をお浸したい。
- ・組合・企業として何を対応したら良いか分からない。
- ・組合員・従業員へどのように指示すればいいか分からない。
- ・企業として実務対応がまだ不安である。

マイナンバー制度対策セミナー～今からでも間に合うマイナンバー対策～

いよいよ 2016 年 1 月よりマイナンバー制度がスタートします。それに先立ち、2015 年 10 月に全国民に対して通知カードが送付され、12 桁の個人番号が通知されています。従業員を雇用するあらゆる団体、民間企業でも、税金や社会保険料の手続きなど、行政とかかわる業務においてマイナンバーへの対応が早急に迫られています。具体的に実務にどのような影響があり、またいつまでにどのような準備をする必要があるのかが分からないという方が依然多いのが実情ではないでしょうか。

本セミナーは 2 部構成とし、マイナンバー制度と消費税の概略といった初歩的な内容(導入編)と実務的な対応の説明に特化した内容(実務編)の 2 本立てとなっております。制度が本運用となっていく限られた時間の中で、組合や企業としてどのような対応を行うべきかを紹介し、万全なマイナンバー制度と消費税転嫁対策を支援します。

1 日のみの参加も可能となっております。是非、ご参加下さい。

概 要

第 1 回

平成 28 年
1 月 14 日

導入編—マイナンバー制度と消費税への対応—

マイナンバー制度導入の目的や全ての組合・組合員企業に与える影響についてご説明します。取り扱う際に留意すべきポイントや個人情報保護法との違い、ガイドライン等、対策するにあたって知っておくべき情報を、**図や絵を利用して分かりやすく簡潔に解説**します。また消費税転嫁対策についてもご説明します。

講師 株式会社エイチ・イーエル
特定社会保険労務士 安 紗弥香 氏

第 2 回

平成 28 年
1 月 22 日

実務編—組合・企業がすべき実務対応—

組合・企業がいま対応すべき事項について書式サンプルを使用し、従業員などに関する対応事項等を具体的にご説明します。まだ社内で特定個人情報取扱規程や就業規則、誓約書等を作成していない、作成しているが様式一式を確認したい事業者の皆さまは、是非ご参加ください。また**当日に書式サンプルを資料として配布**いたします。

講師 株式会社ビジネスナビゲーター
中小企業診断士 空 直美 氏

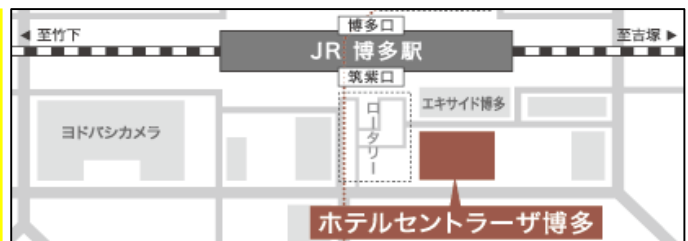
【日時】第 1 回：平成 28 年 1 月 14 日(木)

13:00～15:30

第 2 回：平成 28 年 1 月 22 日(金)

13:00～15:30

【場所】 セントラーザ博多 3階 橋の間
福岡県福岡市 博多区博多駅中央街 4-23



▼ FAXでのお申込みは裏面を活用の上、お申し込みお願い致します。

本紙に必要事項をご記入後、

FAX：092-622-6884（情報調査課）宛てにお申し込み下さい。

「マイナンバー制度・消費税」対策セミナー

—導入編・実務編—：参加申込書

【日時】第1回：平成28年1月14日(木)13:00~15:30
第2回：平成28年1月22日(金)13:00~15:30

【場所】セントラーザ博多 3階 橋の間(福岡県福岡市 博多区博多駅中央街4-23)

【主催】福岡県中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】情報調査課 森・中村 TEL 092-622-8794

※セミナーのお申込みが定員を超える場合は、お申込み先着順とさせていただきます。

※参加申込書等で収集した個人情報は、本事業及び関連事務にのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

会社(団体)名				
所在地	〒			
電話		F A X		
業種				
		参加希望日に○をご記入ください	平成28年 1月14日(木)	平成28年 1月22日(金)
参加者	部署・役職			
	お名前			
	e-mail			
参加者	部署・役職			
	お名前			
	e-mail			
参加者	部署・役職			
	お名前			
	e-mail			